

一般社団法人横浜市工業会連合会
令和4年度 事業計画

令和2年2月から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症によって、令和2年度と令和3年度は横浜市工業会連合会（市工連）事業も大きな影響を受け、中止や変更を余儀なくされた事業もありました。さらに、市工連の収入の柱である産貿ホールの使用料収入の落込みは、当連合会の存続を脅かすこととなりました。

令和4年度については、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、既存の事業に継続して取り組んでまいります。商談会やテクニカルショウヨコハマを開催して販路拡大を支援するほか、高校生等の採用支援を目的として就職懇談会の開催や出前講座・工場見学などを通してものづくりの啓発に努めるなど、人材確保支援に取り組みます。

また、新入社員合同研修等を実施するとともに、従業員の資格取得にかかる費用の一部を補助することで、人材育成や技術力の向上の支援に取り組みます。

さらに、横浜市が進める各種施策への協力、多様な人材活用の取組みに関する情報提供により、会員企業の生産効率の向上や人材確保を支援するとともに、会員企業の新たな活力を生み出す会員相互の情報交換・交流事業を実施します。

前述した産貿ホールや鳥浜の試作用賃貸スペースについては、利用者の利便性の向上を図りながら、着実に運営してまいります。

令和4年度事業

I	ものづくり活性化事業	24,523千円
II	産業振興施設の管理運営	78,887千円
III	市工連及び地域工業会の活性化	11,013千円
IV	法人運営（法人会計）	3,066千円

※横浜市の負担金及び補助金については、令和4年3月の横浜市議会の議決によって決定されます。

I ものづくり活性化事業 **【24,523千円】**

1 販路拡大事業

神奈川県下を対象にした大型商談会の開催のほか、受発注情報の整備・充実を図り販路拡大を促進するとともに、第44回工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2023」では、成長産業分野の振興や小規模企業の需要開拓など機能充実を図ります。

(1) 商談会の開催（横浜市補助事業）

会員企業の新事業展開や新製品開発、取引機会の拡大を図るため、（公財）神奈川産業振興センター等と共催し、受発注商談会を開催予定

ア 受発注商談会 「オール神奈川」

開催方法：オンライン

イ 受発注商談会 「テクニカルショウヨコハマ2023」に合わせて開催

開催方法：リアル及びオンライン

(2) テクニカルショウヨコハマの開催（横浜市負担事業）

新製品・新技術等を一堂に展示し、技術の向上とビジネスチャンスの拡大を図るため、（公財）神奈川産業振興センター、神奈川県、横浜市との共催により、首都圏最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2023」を開催

開催日：令和5年2月上旬

開催方法：リアル開催（オンラインとのハイブリット）

(3) 横浜ネットワークプラス（受発注情報システム）の運営（横浜市補助事業）

ネットワークプラスによる発注案件に対する企業紹介等、企業のビジネスチャンスの拡大促進

※ネットワークプラス

市工連ホームページにおいて、事業内容・製造能力・技術等に関する登録会員企業のPRをするとともに、発注企業や研究機関等が登録企業について、業種別・加工種別・キーワード別に検索・閲覧できるシステム

(4) 横浜市との事業連携

横浜市が経済成長戦略として進める、I・TOP横浜やLIP横浜、オープンイノベーションなどの施策について、会員への周知等、横浜市と連携して事業推進

2 ものづくり人材育成支援事業

ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保のため、学校と企業との情報交換を図る事業のほか、高校生等を対象としたものづくり現場の魅力を伝えていく事業を実施します。また、研修会の開催等を通し、人材育成の他、会社の枠を越えた社員同士の情報交換、交流の機会を提供します。

(1) 新入社員合同研修

マナー研修のほか、「帆船日本丸」での甲板みがき、マスト登り、漕艇等の訓練を取り入れた合同研修によりチャレンジ精神や協調性を養成し、企業の将来を託せる人材を育成

日程：令和4年4月7日(木)～8日(金)

会場：帆船日本丸及び同訓練センター

(2) 新入社員等フォローアップ研修・交流会

今年度入社された新入社員をはじめ、中途採用で入社され方など、入社2年目までの若手社員を対象に、企業に愛着を感じ、会社の戦力として活躍する人材を育成するとともに、参加者の同世代ネットワークの形成を支援

(3) 就職に関する懇談会等の開催（横浜市補助事業）

横浜市内を中心とした県立高校等の進路指導担当教員と市内中小企業の経営者や採用担当等を対象に、公共職業安定所及び横浜市との共催で企業の採用情報、高校生の就職状況等を情報交換する懇談会を開催

日時：令和4年6月中旬(予定)

会場：産業貿易センター マリネリア(予定)

(4) ものづくりの魅力を伝える事業（横浜市補助事業）

ア 出前講座の開催

経営者や技術者が、高校生・大学生や職業訓練生に対し、中小企業の仕事ややりがいについて講演し、中小企業の魅力を伝える講座を開催

イ 工場見学会の開催

ものづくりや製造業に対する理解を深め、人材や後継者の確保を図るため、就職指導教員と高校生・職業訓練生等を対象に、市内中小企業の工場見学会を開催

ウ ものづくり企業紹介フェアの開催

ものづくりや製造業に対する理解を深めるため、神奈川県内の高校生を対象に、中小企業経営者の講演及びテクニカルショウヨコハマ見学を実施

(5) 技術者育成支援事業（横浜市補助事業）

中小製造業の礎となる人材の育成、社内の技術力向上、技術承継を推進するため、従業員の技能資格の取得に対して受検等にかかる費用を助成

(6) 多様な人材活用の支援

製造業をはじめとする市内中小企業の人材確保を支援するため、女性、高齢者、外国人など多様な人材の活用に関する情報提供を実施

(7) 横浜市就職サポートセンター事業への協力

製造業をはじめとする市内中小企業への若年層等の就職支援として、横浜市経済局雇用労働課が実施する「横浜市就職サポートセンター事業」インターンシッププログラムの受入企業募集に協力

(8) 中小企業の人材確保支援事業

製造業をはじめとする市内中小企業の人材確保を支援するため、横浜市経済局ものづくり支援課と連携して事業を推進

II 産業振興施設の管理運営

【78,887千円】

試作用賃貸スペース（鳥浜トライ&トライアルステージ）及び横浜産貿ホール（マリネリア）の管理・運営を行います。

1 試作用賃貸スペース（鳥浜トライ&トライアルステージ）事業

(1) 試作用賃貸スペース（鳥浜トライ&トライアルステージ）を管理運営し、新製品の開発や新規事業分野への参入を図る中小製造業を支援

(2) 引き続き安定運営を図るとともに、建設時の借入金を返済

- ・所在地：横浜市金沢区鳥浜町16-6
- ・施設内容：試作用賃貸スペース 全5区画 1,265㎡
(現在：全5区画入居)

2 横浜産貿ホール（マリネリア）の管理・運営事業

横浜産貿ホール（マリネリア）の管理・運営を行い、産業と貿易に関する見本市、展示会など、関連分野の企業・団体等に開催の場を提供し、神奈川県・横浜市内の産業の発展を支援

- ・所在地：横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル1・2F
- ・施設：展示場（1F 1,630㎡）、小展示室（2F 70㎡）

III 市工連及び地域工業会等の活性化の取組み

【11,013千円】

5つの委員会を設け、各種事業の検討・実施に取り組むほか、地域工業会及び青年経営者会の活動を支援します。また、地域工業会からの要望をまとめ、横浜市長へ要望書を提出します。

1 委員会及び事業内容

(1) 総務委員会

- ア 理事会・総会への議案の提案
- イ 他の委員会に属さない事項

(2) 政策委員会

- ア 横浜市との中小企業支援施策の立案検討会の設置
- イ 地域工業会からの要望の検討・とりまとめ
- ウ 横浜市予算に対する政策要望への対応
※施策検討プロジェクトの設置
委員会のもとに横浜市職員と各地域工業会代表等によるプロジェクトを設置し、具体的な施策について検討し、要望の素案を策定

(3) 事業・企画委員会

- ア 既存及び新規事業の検討・調整
- イ 会員企業からの「すぐれたアイディア提案者表彰」への応募を促進及び審査
- ウ 会員企業の交流活発化
・会員相互の情報交換会・交流会の開催

- (4) 広報・産学委員会
 - ア ホームページ、メールマガジン及び情報紙での市工連事業のPR
 - イ 機関誌の企画・編集
- (5) 雇用・環境委員会
 - ア 中小企業の人材確保と人材育成への対応
 - イ 中小企業の環境問題及び省エネ対策の取組の支援
 - ウ 人材確保・育成に関する調査
- 2 地域工業会及び横浜青年経営者会の活動支援
 - 地域工業会及び横浜青年経営者会へ助成金を支出
- 3 基盤整備事業
 - (1) 横浜市等と当連合会との施策検討会の運営
 - (2) 令和5年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望書を策定・提出
- 4 すぐれたアイディア提案者表彰
 - 会員企業における、技術開発、生産性の向上、経費節減等において「すぐれたアイディア」を提案し、企業の発展に貢献した従業員を顕彰。また、事業・企画委員会や広報ツールを活用して応募提案の増加を推進
- 5 会員企業等のネットワークの活性化
 - (1) 会員企業間の情報交換の場の創出
 - 賀詞交歓会開催にあたって、広く会員企業への参加を呼びかけ
 - (2) 各委員会の交流の活性化
- 6 情報発信事業
 - (1) インターネットを活用した情報提供
 - ホームページ、メールマガジン等を活用した効果的な情報の提供
 - (2) 機関誌等の発行
 - 市工連の機関誌「よこはま市工連」、各種事業を案内する情報紙「市工連かわらばん」を地域工業会と連携し発行
 - ア 機関誌「よこはま市工連」 年2回発行
 - イ 情報紙「市工連かわらばん」 年6回発行
- 7 会員サービス事業
 - (1) 「災害共済」等、会員企業やその従事者を対象とした各種福利厚生事業を実施
 - (2) 製造物責任法による企業の賠償責任に対応するため、市工連独自のPL保険への加入を促進
 - (3) 会員サービスの向上に繋がる団体割引等の取りまとめ

IV 法人運営（法人会計）

総会・理事会の開催などにより、市工連を運営します。

【3,066千円】